

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
<p>1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり</p>	<p>1 市民が主体となったまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 市民の市政への参画促進 2 市民活動の推進 3 広報の充実 4 情報公開の推進、個人情報の保護
	<p>2 効率的、効果的な行財政の運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 政策基本目標管理および行財政改革の推進 2 公平・適正な税制運営等による歳入の確保 3 効率的・効果的で持続可能な財政運営 4 公共施設の効率的運用 5 行政組織の効率的運用 6 広域行政の推進
	<p>3 多様な交流活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 恐竜を活かしたまちづくり(恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進) 2 国際交流の推進 3 都市間交流(国内)の推進 4 ふれあい市民との交流 5 U・Iターンの推進 6 官学連携事業の推進 7 シティプロモーションの推進
	<p>4 人権・男女共同参画社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 人権尊重の社会づくりの推進 2 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現
	<p>5 各地区等の地域力向上の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 市民が主体となった地域力の向上

1 市民が主体となったまちづくり

市民と行政との対話の推進や、市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり団体の組織強化等を図って、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

地域における遺産の保存・活用に努め、エコミュージアム¹で定着した市民の自主的で主体的な活動を「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク²」の理念のもとに深化させ、心豊かな人間性に根ざした「選択されるふるさと」の実現を目指します。

また、市民に対して市の重要施策等に関する情報を迅速かつ正確に提供します。

さらに、市民が地域の生活環境、特に近隣の道路や河川、公園等のインフラへの関心を深め、積極的に清掃等のボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

こうした取組みを通じて、市民と行政が同じ目線で共通の課題に取り組むための仕組みづくりを推進します。

(1) 市民の市政への参画推進

■基本的な考え方

「市長となんでも語ろう会」、「若者世代と市長と語る会」、「女性グループと市長と語る会」、「各地区と市長と語る会」等の開催により、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民とのコミュニケーションの機会を広げます。また、各地区からの要望を通じて地域課題を把握し、地域と一体となって課題解決を図ります。

さらに、各種計画策定時においては「パブリック・コメント³」等の実施により、市民から提案・意見をいただき、その内容を各施策の企画・実施に活かします。

市民による道路清掃活動や公園等清掃活動については、現行の支援事業を継続し、地区や団体等の参画を促進します。

また、公共施設の破損や危険箇所等に関して、市民から情報提供があった場合には、速やかに情報共有を図る体制を維持し、事故防止対策や修繕等の早急な対応を図ります。

¹ ※エコミュージアム

1960年代にフランスで誕生したまちづくりの手法。ある一定の地域に残された史跡や建造物等に着目し、これらを将来にわたって展示、活用することでその地域を「屋根のない博物館」とする構想。

² ※恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク

平成21年10月に日本ジオパークに認定された、勝山市全域がエリアのジオパーク。ジオパークとは「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。

³ ※パブリック・コメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

■重点項目

- ・市長となんでも語ろう会の充実
若者世代との対話推進
様々な女性グループとの対話推進
- ・パブリック・コメントの活用
- ・公共施設の維持管理に関する市民の参加促進
- ・地区からの要望事項の整理と計画的対応
道路維持補修（原材料支給）の推進
河川美化活動補助金の拡充
公園・道路等清掃活動への支援継続

■施策指標

- ・住民による公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
85 団体	86 団体	87 団体	89 団体	91 団体	93 団体

- ・「各地区と市長と語る会」における前年度要望件数に対する達成率

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
56.3%	47.4%	50%	51%	52%	53%

(2) 市民活動の推進

■基本的な考え方

市民の「やりたいことが実現できる」まちづくりを目指し、市民（団体・地域）が自主的に行う地域づくりやボランティア活動、コミュニティビジネス⁴の取組みに対して支援を行うなど、市民活動の活性化を図ります。

また、ジオパークの魅力を活かしたまちづくりの核となるジオパークガイドを養成するなど、市民一人ひとりが市外からの来訪者に勝山の魅力を伝えることができる仕組みづくりを進めます。

■重点項目

- ・ボランティア活動に関するシーズ（したい人）とニーズ（必要な人）をマッチングする仕組みづくりの検討
- ・ジオパーク拠点施設、ジオサイト⁵の設定
- ・「勝山市エコミュージアム協議会」と協働した市民提案、市民審査型助成事業の継続

⁴ ※コミュニティビジネス

地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

⁵ ※ジオサイト

ジオパークの中の数ある魅力的なスポットの中でとくに見どころのサイトのこと。

基本計画【第1章】

- ・ジオパークガイドの養成と活用
- ・エコミュージアム文化財の検討
- ・エコミュージアムにより再発見した遺産のデータベース化
- ・「勝山市民活動ネットワーク」の活動支援

■施策指標

- ・ジオパークガイドの出動要請件数

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
161件	200件	210件	220件	230件	240件

- ・ジオパークガイド養成講座の受講者人数（平成28年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—	8人	16人	24人	32人	40人

（3）広報の充実

■基本的な考え方

勝山の様々な情報を広く発信し、「広報かつやま」をより多くの市民に読んでいただけるよう、がんばっている方や団体等の紹介など、市民の関心が高い情報の掲載に努めるとともに、広報紙を店舗や病院の待合場所でも閲覧できるようにするなど、市民の目につく機会の拡大に努めます。

また、市のホームページについては、アクセス数の多いページ等を分析し、アクセス・リピーターを確保するため、常に新しい情報の提供、様々な情報ニーズに対応できる体制を強化します。

さらに、新たな情報機器（スマートフォン、タブレットなど）の普及や、SNS⁶など新しいコミュニケーションツールにも対応しながら、情報発信力を強化します。

■重点項目

- ・広報紙、お知らせ版、公式ホームページ、SNS等による正確・迅速な情報提供の充実
- ・新たな技術やツールを活用した行政情報の発信
- ・勝山市公式ホームページのリニューアル（ユニバーサルデザイン⁷、多言語化等）

⁶ ※SNS

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。LINE やインスタグラムが代表的である。

⁷ ※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

■施策指標

- ・「勝山市ホームページ」への年間アクセス数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
564,000件	570,000件	580,000件	600,000件	620,000件	640,000件

- ・公式 Facebook への「いいね」の数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1,134	1,285	1,435	1,585	1,735	1,885

(4) 情報公開の推進、個人情報の保護

■基本的な考え方

市が保有する情報を開示することによって市政に対する市民の理解と信頼を深め、「住民参加と協働による」開かれた市政を推進します。

また、勝山市個人情報保護条例に基づき、市民の権利、利益保護の徹底に努めます。

平成28年1月から始まったマイナンバー制度⁸については、特定個人情報（「個人番号」を含む個人情報）の漏洩防止のため組織的安全管理措置を徹底するとともに、マイナンバーカード⁹の多目的利用を推進して市民生活の利便性を図っていきます。

■重点項目

- ・情報公開制度の適正かつ円滑な運用
- ・個人情報と特定個人情報の組織的安全管理措置の徹底
- ・マイナンバーカードの多目的利用（住民票等のコンビニ交付など）の検討・推進

2 効率的・効果的な行財政の運営

地方自治行政の自立性や独自性が求められている中、健全な財政基盤を確立するとともに、多様化・高度化する行政需要など新たな時代の変化に柔軟に対応できる効率的・効果的な行財政システムを築くため、行財政改革を推進するとともに、効率的・効果的な財政運営に努めます。

さらに必要な財源を確保するため、国・県の補助のみならず、ふるさと納税¹⁰のさらなる

⁸ ※マイナンバー制度

国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度のこと。

⁹ ※マイナンバーカード

マイナンバー制度で、本人の申請により交付される IC カード。

¹⁰ ※ふるさと納税

ふるさと勝山を応援したいという方々の勝山市への寄附金の額に応じ、所得税と個人住民税を軽減する納税制度。用途を指定し、市の施策に反映していく。

基本計画【第1章】

PR強化など、あらゆる方策を最大限活用していきます。

また、市税の公平・適正な賦課・徴収と効率的・効果的な税政運営を実施するとともに、税以外の公共料金についても同様に適正な運用を進めます。

人口減少と少子高齢化が進む一方、多様化する市民ニーズに応えるため、限られた財源、人材を効率的に活用し、親切・丁寧・迅速・正確を基本に真に市民のための市民サービスの徹底を図ります。

また、透明性の高い行政運営の推進を目指し、外部評価等により各種施策の評価とその効果を検証し、その結果を政策立案や予算に反映します。

(1) 政策基本目標管理および行財政改革の推進

■基本的な考え方

P D C Aサイクル¹¹を活用した政策基本目標管理を実施することにより、施策の進捗状況の「見える化¹²」に努めるとともに、勝山市総合行政審議会が行う外部評価等により客観的な進捗管理を行います。

第5次勝山市総合計画（改定版）を基本とする「第2次勝山市行財政改革実施計画」に沿って、施策・事業の進行管理を行っていきます。平成29年度中には集中と選択により社会経済環境の変化に柔軟に対応するため実施計画の改定を行います。

■重点項目

- ・ P D C Aサイクルによる政策基本目標管理の充実・強化
- ・ 勝山市総合行政審議会による政策基本目標管理の外部評価実施
- ・ 第5次勝山市総合計画（改定版）を基本とした第2次勝山市行財政改革実施計画の改定と進行管理

■施策指標

- ・ 行財政改革実施計画における実施項目達成率

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
73%	73%	75%	78%	79%	80%

11 ※P D C Aサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) をらせん状に繰り返すことによる継続的な施策の改善活動。

なお、勝山市では、市長による政策ヒアリング（政策基本目標管理）により、毎年4月に前年度の施策結果の評価およびこれを踏まえた当年度施策の改善を、10月には当年度施策の実行状況の確認およびこれを踏まえた次年度施策の計画案についてP D C Aサイクルによる改善活動を実施している。

12 ※見える化

企業活動や行政運営等の漠然とした部分を数値等の客観的に判断できる指標で把握するための手法。

(2) 公平・適正な税政運営等による歳入の確保

■基本的な考え方

市税に対する市民の理解と協力を得ながら、自主財源である市税収入の確保を図ります。必要な財源を確保するため、国・県の補助のみならず、ふるさと納税の拡充やガバメント・クラウドファンディング¹³、各種団体の助成金活用など、財源確保に向けたあらゆる方策を最大限活用していきます。

また、市税の役割とその重要性を十分認識し、公平・適正な賦課・徴収を進めます。

上水道料金や下水道使用料、市営住宅使用料等の税外収入金についても、公平かつ適正な市民負担を求めることにより、歳入の確保を図ります。

■重点項目

- ・クラウドファンディングをはじめ新たな財源確保方策の活用
- ・ホームページ等による全国に向けたふるさと納税のPRの強化
- ・広報紙等による市民への市税に関する情報提供の充実
- ・航空写真等による家屋台帳、土地台帳、公図等の整備

■施策指標

- ・市税収納率（現年度、国民健康保険税除く）

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
98.9%	98.9%	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%

- ・クラウドファンディング実施件数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—	1件	3件	3件	4件	5件

- ・ふるさと納税額

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
14,992千円	18,500千円	26,000千円	34,000千円	42,000千円	50,000千円

※ガバメント・クラウドファンディング除く

¹³ ※ガバメント・クラウドファンディング

地方自治体が事業者として実行する事業に対し、インターネット上で不特定多数の人から資金を募るクラウドファンディングのこと。なお、クラウドファンディングとは、いろいろなモノやサービス・アイデア等を実現させるためにその起案者が、専用のインターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ共感した人から広く資金を集める方法。

(3) 効率的・効果的で持続可能な財政運営

■基本的な考え方

国や県の財政政策との整合性を図りながら、中期財政見通しに基づき、限られた財源の重点配分によるメリハリの利いた財政運営に努めます。

集中と選択により無駄を省く中で、効率的な予算執行を目指し、入札・契約事務において、公正な競争の促進を図ります。

公共施設用地の借上げや市有地貸付等にかかる地代の適正化を推進します。

■重点項目

- ・中期財政見通しに基づく効率的・効果的な財政運営の推進
- ・入札制度改善の継続的な実施
- ・総合評価落札方式¹⁴の推進
- ・電子入札¹⁵の導入検討
- ・公共施設用地地代の均衡化

(4) 公共施設の効率的運用

■基本的な考え方

平成28年5月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づいて、各公共施設の機能や役割の見直しを行い、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化を推進し、市民サービスの質を維持しながら公共施設数の削減等による機能・総量の最適化に取り組みます。また、維持管理については「予防保全」の考えに基づいて保全計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

公用車の効率的活用および経費の削減を図るため、公用車のさらなる集中管理化に努めます。また、環境にやさしいエコカー¹⁶の導入を図ります。

指定管理者制度¹⁷等の導入推進により指定管理者等の創意工夫に基づく民間活力を取り入れた質の高い住民サービスの実現と経費節減、業務の効率化に努めます。

14 ※総合評価落札方式

一般競争入札の一種。官公庁が、建設工事等の発注で入札を行う際、業者から提示された価格だけでなく、品質をより高めるための技術やノウハウなど価格以外の要素を含め、あらかじめ設定された評価項目も勘案し、総合的に落札業者を決定する方式。

15 ※電子入札

インターネットを利用して、国や自治体が発注する公共事業等の入札を行うこと。

16 ※エコカー

環境に優しい自動車の総称。電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッド車などがある。

17 ※指定管理者制度

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的で、平成15年（2003）の地方自治法改正に伴い各自治体で導入されている。

■重点項目

- ・施設の機能・役割の見直しによる、統廃合を含めた施設の再配置の検討
- ・公共施設等の保全計画に基づく修繕の実施
- ・公共施設等の適切な維持管理と利活用の徹底
- ・公用車のさらなる集中管理化
- ・公用車へのエコカーの導入の推進
- ・指定管理者制度等の導入の推進

■施策指標

- ・公用車の中に占めるエコカーの台数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
7台	7台	7台	8台	8台	9台

(5) 行政組織の効率的運用

■基本的な考え方

社会経済環境の変化や住民ニーズの多様化に迅速に対応できるよう、柔軟に組織・機構の見直しを行います。

また、人事評価制度や職員研修の充実等により職員の資質を高め、広い見識と高度な業務処理能力を備えた職員の育成を図ります。

より高度で専門的な業務については、民間経験者を登用し、専門知識を有する人材活用による組織の活性化を図ります。

さらなる効率的な組織運営を図るため、専門性や経験を要する定量的な業務については、嘱託職員および外部委託の活用を図ります。

市民ニーズに応える窓口開設時間の延長、高齢者にも分かりやすく気持ちのこもったきめ細やかな配慮等により、来客者に相応しい対応に努めます。

また、顧客である市民・来客者が安心して用件を果たすことができるよう、親切・丁寧・迅速・正確を基本に質の高いサービスを提供します。

市職員の定数や人件費については、現在進行管理中の第2次勝山市行財政改革実施計画の目標数値に基づいて適正な管理に努めます。

■重点項目

- ・組織目標管理の推進
- ・人事評価制度の推進
- ・効率的な組織の再編
- ・相互協力体制の強化
- ・職員研修の充実
- ・メンタルヘルスケア制度の確立
- ・障がい者雇用の促進

■施策指標

- ・市民課窓口業務に関する市民満足度

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
79.7%	80.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%

- ・メンタルヘルス研修の職員受講率

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
41.8%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%

- ・勝山市役所における障がい者雇用率

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
2.7%	2.7%	2.7%	2.8%	2.8%	2.8%

※法定雇用率2.3%

(6) 広域行政の推進

■基本的な考え方

大野・勝山地区広域行政事務組合に構成団体として参加し、ごみ処理施設「ビューククリーンおくえつ」の運営をはじめ、青少年の育成や介護認定審査会の運営、広域観光推進等の広域行政事務事業を推進します。

大野市と連携して奥越圏域全体のごみ排出量削減を図り、環境への負担軽減とごみ処理施設運営の効率化を図ります。

また、勝山・永平寺衛生管理組合が管理する老朽化の進むし尿処理施設について、今後のあり方を検討し、再整備を進めます。

■重点項目

- ・大野・勝山地区広域行政事務組合が行う各種事業への参画
- ・奥越圏域全体のごみ排出量削減
- ・勝山・永平寺衛生管理組合によるし尿処理業務の円滑な運営に向けた整備

3 多様な交流活動の推進

勝山ファンの拡大に向けた多様な交流活動事業やシティプロモーション¹⁸を推進し、全国に勝山市の魅力を広く発信していきます。また、既に住んでいる人からも、これから住む人からも多様な価値観の中から「選ばれるまち」を目指します。

¹⁸ ※シティプロモーション

人口減少抑制等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させ、住民に愛郷心を醸成する活動のこと。

基本計画【第1章】

若者世代や子育て世代、第2の人生をアクティブに過ごそうと考えるアクティブシニア¹⁹へ向けたU・Iターン²⁰の促進に努めます。

また、大学等教育機関が有する知的、人的資源を活用した共同研究や交流を進め、地域産業の振興や特色あるまちづくりの推進、行政課題の解決に取り組みます。

(1) 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進）

■基本的な考え方

平成21年10月に「日本ジオパーク」に認定された「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の推進を図り、持続可能な地域の社会的発展と地域経済活動の活性化を目指していきます。特に「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の特徴である恐竜・恐竜化石という子どもたちが親しみやすいテーマを最大限に活かしていきます。

さらに、県や県立恐竜博物館と連携しながら、貴重な地質・地形遺産や自然遺産等を確実に保全・保護し、世界ジオパーク認定を視野に入れたレベルの高い取組みを市民とともに行っていきます。

■重点項目

- ・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育の普及とジオツーリズム²¹活動の推進
- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知
- ・ジオサイト等の遺産の保全・保護・整備とその活用
- ・恐竜渓谷ルートの整備・活用
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携

■施策指標

- ・行政、民間主催のジオツアーへの参加者数（平成23年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
2,134人	2,400人	2,700人	3,000人	3,500人	4,000人

¹⁹ ※アクティブシニア

自分なりの価値観をもち、定年退職後にも趣味や様々な活動に意欲的に取り組む元気なシニア層のこと。

²⁰ ※U・Iターン

Uターンは生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。Iターンは都会生まれの人が地方に移住すること。

²¹ ※ジオツーリズム

単なる美的な鑑賞眼のレベルを超えて、ある場所の地球科学的な現象に対して興味や関心を持ち、知識と理解の獲得を目指す観光。

(2) 国際交流の推進

■基本的な考え方

友好都市アスペン市²²との青少年交流で培った実績・経験を活かしながら、英語圏の国や地域との青少年交流を継続していきます。

また、中国を含めた新たな国際交流の方向性について検討するとともに、市民レベルの国際交流を促進します。

国際交流員等による様々な講座・イベントの開催を通じて、市民の国際理解・異文化理解を深めます。また、市内在住の外国人に対する行政・生活情報の提供機会の拡大に努めます。

■重点項目

- ・市民や市民団体による英語圏の国との交流事業の実施
- ・国際交流員が企画・実施する、幅広い年齢層の市民や市内在住外国人を対象とした国際交流講座・イベントの充実
- ・中国との交流推進

■施策指標

- ・国際交流事業への参加者数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
152人	124人	130人以上	140人以上	150人以上	160人以上

(3) 都市間交流（国内）の推進

■基本的な考え方

北陸新幹線の金沢開業や舞鶴若狭自動車道の全線開通、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通など高速交通網の整備進展により、時間的に身近になった県内外の自治体と一層の連携・交流を図るとともに、市民レベルで行なわれる幅広い年齢層の多様な交流を促進することにより、勝山市のPRにつなげます。また、交流先の自治体における先進的な取組みについて、積極的に市政運営に活かしていきます。

■重点項目

- ・国内および県内自治体との多様な都市間交流の推進
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携（再掲）

²² ※アスペン市

米国コロラド州、ロッキー山脈にあるまち。全米屈指のスキーリゾートとして知られる。勝山市とは平成6年に友好都市提携を締結し、交流事業を行っている。

■施策指標

- ・都市間交流事業および活動等への参加市民の数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
44人	52人	55人以上	60人以上	65人以上	70人以上

(4) ふれあい市民²³との交流

■基本的な考え方

勝山市の魅力を広く全国にPRするとともに、市出身者や「かつやま大使²⁴」等に対するきめ細かな情報提供等を通じて、市外に在住しながらも市に愛着を持っていただける方々を増やし、ふるさと勝山に対する絆を深めるとともに交流を促進します。

■重点項目

- ・情報発信（市情報誌の送付）等を通じたふれあい市民との継続的な交流の維持
- ・ふれあい市民への登録に向けた勧誘強化
- ・かつやま大使との継続的な交流や大使やふるさとかつやまインフォメーション²⁵を通じた勝山市のPR推進
- ・東京勝山会、関西勝山会²⁶等への情報提供や市施策等への協力依頼

■施策指標

- ・ふれあい市民の登録者数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1,617人	1,590人	1,610人	1,630人	1,650人	1,670人

²³ ※ふれあい市民

勝山市出身者をはじめとする勝山市に縁のある方々や、市外に在住しながら勝山市に愛着を持ち続けてくださっている方々。（登録制）

²⁴ ※かつやま大使

各分野の第一線で活躍し、勝山市に愛着を持ち、広く応援・PRしていただいている方々（平成28年度現在：「かつやま“左義長”大使」の椎名誠さん、「かつやま“健康スポーツ”大使」の三屋裕子さん、「かつやま“マラソン”大使」の君原健二さん、「かつやま“バドミントン”大使」の長谷川博幸さん等の6個人と1団体）。

²⁵ ※ふるさとかつやまインフォメーション

市広報はじめ勝山市の旬な情報を発信するためのパンフレットスタンド。県外の店舗、事業所等に設置を依頼している。

²⁶ ※東京勝山会、関西勝山会

関東方面、関西方面にお住まいの勝山市出身者が、それぞれお互いの親睦を深めるとともに、ふるさと勝山の発展にご支援、ご協力いただいている。

(5) U・Iターンの推進

■基本的な考え方

進学等でいったん都会へ出た若者や、第2の人生をアクティブに送ろうと考えているアクティブシニア等の勝山市への移住に向け、ふるさと回帰を働きかけます。

具体的には、U・Iターン希望者の移住先として市が有力な選択肢となるよう、情報提供の充実や環境整備、移住定住への動機づけとなる支援策の強化を図ります。

さらに、U・Iターンの促進について、国の機関や県、庁内関係部局等との連携を強化しながら、ワンストップ窓口²⁷の設置など新たな体制づくりに取り組みます。

あわせて、市外からの転入者に対し、住宅取得やリフォーム工事への補助金や、賃貸住宅家賃助成・育英資金奨学金返還減免等の経済的な支援を推進します。

■重点項目

- ・勝山市出身の若者やアクティブシニア等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供・強化）
- ・地方創生の流れの中で国の機関や県等と連携した事業の展開
- ・市内企業等への定住情報提供による市外からの就職希望者へのPR
- ・市内小中学生やその保護者への地元企業のPRによる市内への就職促進
- ・若い世代の市外への流出防止に向けた専門学校など誘致の検討
- ・お試し移住体験施設の設置
- ・定住化促進事業の推進
- ・鹿谷雇用促進住宅の取得検討
- ・U・Iターン者空き家住まい支援と多世帯同居支援の推進
- ・移住定住のインセンティブ²⁸となる、新たな補助制度等の検討

■施策指標

- ・市の支援を受けて転入した人の数（平成27年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
3人	4人	12人	16人	20人	24人

- ・U・Iターン者、多世帯同居等への住宅取得等に関する補助件数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—	10件	12件	14件	16件	18件

²⁷ ※ワンストップ窓口

複数の部署や機関にまたがる手続き等を一つの窓口において行うことができる体制。

²⁸ ※インセンティブ

企業や組織、人に対して行動を促す動機付けのこと。

(6) 官学連携事業の推進

■基本的な考え方

勝山市と大学機関の双方が有する知的・人的・物的資源を活用した政策の企画と実施を図るため、実証事業や交流事業、学生合宿への支援等を含めた様々な機会を捉えて、行政と大学が相互の連携を深めます。

また、官学連携事業に市内事業者、企業等を加えた産官学による共同研究、開発等の連携事業の可能性も視野に入れていきます。

■重点項目

- ・連携協定等締結大学（関西学院大学、福井工業大学、福井大学、福井県立大学）との人的・知的財産の相互活用など
- ・上記以外の大学との新たな連携に向けた交流推進

■施策指標

- ・提携大学（関西学院大学、福井工業大学、福井県立大学）との官学等連携による事業数（平成23年度からの累計）

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
136 事業	150 事業	180 事業	210 事業	240 事業	270 事業

(7) シティプロモーションの推進

■基本的な考え方

「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」に代表される勝山市の様々な魅力を市内外へアピールしていきます。市民が市の魅力を再認識することによりシビックプライド²⁹の醸成につなげ、市民一人ひとりが市のセールスマンとなっていただくよう努めます。

■重点項目

- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知（再掲）
- ・市民と協働による「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークを活用した勝山市のPR
- ・「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」に代表される勝山市の魅力を全国に発信
- ・地域ブランドの確立支援と全国への発信

²⁹ ※シビックプライド

個人個人が都市（市区町村、商店街、沿線など）に抱く誇りや愛着のこと。

■施策指標

- ・地域ブランド調査³⁰における勝山市の魅力度ランキング（対象：1,000市町村）

平成27年実績	平成28年実績	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
—	586位	550位以内	520位以内	490位以内	460位以内

4 人権・男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いに基本的人権を尊重する社会づくりを行う中で、男女がともに思いやり、ともに責任を担い合うまちづくりを目指します。

(1) 人権尊重の社会づくりの推進

■基本的な考え方

人権教育や啓発を行うことを通して、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いの尊厳や権利を尊重し合う人権尊重の社会を目指します。

また、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会を目指します。

■重点項目

- ・人権の花運動の推進等による人権啓発の推進
- ・人権教育の充実

■施策指標

- ・市民向け人権啓発活動の年間開催回数

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
20回	22回	24回	26回	28回	30回

(2) 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

■基本的な考え方

家庭や職場、地域において、男女が性別や年齢に捉われることなく、お互いの人権を尊重して暮らせる男女共同参画社会の実現に向け、第2次勝山市男女共同参画基本計画に基づく取組みを進めます。

³⁰ ※地域ブランド調査

ブランド総合研究所が毎年実施し、1,047の地域（47都道府県および研究所が自治体からの希望やその認知度から選定した1,000市町村）を対象として、全国3万人が各地域のブランド力を徹底評価する日本最大規模の消費者調査。調査はそれぞれの地域に対して魅力度・認知度・情報接触度・各地域のイメージ・観光意欲度・居住意欲度等を質問。また、出身都道府県に対する愛着度・自慢度・自慢できる地域資源など出身者からの評価等を調査。調査項目は全103項目におよび、各地域の現状を多角的に分析できる。

基本計画【第1章】

市の政策や方針決定過程に女性の意見をより反映させるために、行政協力員や市の審議会等における女性の進出促進を図るほか、様々な女性グループの提案を市政に取り入れます。さらに、ワークライフバランス³¹を推進して職場と家庭の円滑な両立を進めます。

■重点項目

- ・第2次勝山市男女共同参画基本計画の推進
- ・女性活躍推進法の施行に伴う第2次勝山市男女共同参画基本計画の見直し
- ・家庭・職場・地域における固定的役割分担意識の解消に向けた講演会の開催
- ・地域における女性役員登用にに向けた理解促進
- ・女性グループからの意見や提案を市政に反映する仕組みづくり
- ・ワークライフバランスの推進に向けた働きかけ
- ・子育て・介護しながら働く女性への支援

■施策指標

- ・市の審議会等への女性委員の登用割合

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
31.9%	32%	34%	36%	38%	40%

- ・男女共同参画に関する講演会・イベントにおける男性の参加率

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
31.6%	32%	33%	34%	35%	36%

- ・勝山市役所における管理職の女性割合

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
18.8%	18.8%	19%	19%	20%	20%

³¹ ※ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」の意味。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

5 各地区等の地域力向上の実現

少子高齢化に伴う人口構成の変化と急激な人口減少により、中山間地域だけではなく、勝山地区を中心とした市街地の一部においても、様々な住民活動の維持が困難になりつつあります。

市民の主体的な活動を活性化させることを通じて、地域住民がいつまでも安心して暮らすことができ、次世代が生まれ育つことができるような各地区等の再生を目指して、市民の力による地域力の向上を図ります。

(1) 市民が主体となった地域力の向上

■基本的な考え方

市民が主体となって進める地域づくり活動を行政がバックアップする仕組みを構築することによって、市民力を高め、地域力の向上を図っていきます。

若者や女性が地域の意思決定に参画できる環境づくりを促進することにより、地域力のさらなる向上を図ります。長年にわたり基礎的コミュニティ（行政区）が担ってきた共助機能を維持・強化し、地域に伝わる伝統文化を保存・継承するために、行政区相互の連携を進めるとともに、今後は、人口減少・少子高齢化に対応した新しい行政区の枠組みについても地域の意向を踏まえながら協議検討していきます。

■重点項目

- ・市内10地区の主体的な地域づくり事業の推進
- ・共助機能の維持、強化に向けた地域間の相互連携への支援
- ・若者や女性の地域の意思決定への参画促進
- ・地域が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・地域に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援
- ・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築

■施策指標

- ・まちづくり団体・市民団体によるまちづくり活動件数（平成23年度からの類計）

平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
165件	190件	210件	230件	250件	270件

- ・住民による公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数（再掲）

平成27年度実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
85団体	86団体	87団体	89団体	91団体	93団体